本件は、厚生労働記者会においても同時発表しています。

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

本日、都内において、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が確認されました。

この患者は、都内在住の会社員であり、2月15日に、医療機関から、感染症を疑う症状があり、集中治療に準ずる治療が必要で直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要する症例として報告がされ、東京都健康安全研究センターにおいて検査を実施したものです。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

- (1) 年代: 30代
- (2) 性別: 男性
- (3)居住地: 東京都
- (4)症状、経過: 2月 3日 発熱、倦怠感あり
 - 2月 4日 自宅療養
 - 2月 5日 都内医療機関 D を受診(自転車で移動)、肺炎像を 認める
 - 2月6日から7日 自宅療養
 - 2月 8日 自宅療養。都内医療機関 D を再診(自転車で移動)
 - 2月 9日 都外出勤(公共交通機関で移動)
 - 2月10日から13日 自宅療養
 - 2月14日 都内医療機関 D を受診(自転車で移動)(この間、インフルエンザ等の検査を実施していたが、特定の感染症と診断されず)
 - 2月15日 東京都健康安全研究センターで検査実施
 - 2月16日 陽性判明
 - (5) 備考:本人からの申告によれば、発症前14日以内に湖北省及び浙江省の滞在歴 はない。なお、発症後はマスクを着用していたとのこと。
 - ※ 患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

【問い合わせ先】

福祉保健局健康安全部感染症対策課電話 03-5320-4482

(裏面に続く)

【都民の皆様へ】

- 新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。都民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 湖北省及び浙江省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方に おかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事 前に保健所に連絡した上で、受診していただきますよう、御協力をお願いします。 また、医療機関の受診にあたっては、湖北省及び浙江省の滞在歴があること又は武 漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

【多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について】

○ 多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、お一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけますようお願いいたします。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがある SARS-CoV (重症急性呼吸器症候群コロナウイルス) と MERS-CoV (中東呼吸器症候群コロナウイルス) 以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

「人に感染するコロナウイルス」(国立感染症研究所)

https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html

(参考)

- 「新型コロナウイルス感染症について」(厚生労働省)
 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する情報」(東京都感染症情報センター) http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/